

国際公法研究 II

選択 2単位

則武 輝幸

1. 授業の概要(ねらい)

国際関係をより良く理解するためには、国際社会を規律するルール、すなわち国際法(国際公法)の知識が欠かせない。秋期のIIでは、条約、国家責任、環境の保護、紛争の平和的解決、平和と安全の維持、武力紛争法(国際人道法)に関する国際裁判所もしくは国内裁判所の重要な判例を扱うこととする。

ゼミ形式をとり、毎回受講者の中から担当者を決めて、具体的な事例について報告して頂くこととする。担当者は、自分の関心に従って事例を選び、事件の概要、判決の要旨、法的論点について報告をする。その後、出席者全員で、報告の内容について質疑を交わし、討議する。

2. 授業の到達目標

具体的な判例の検討を通じて、国際法に対する理解を深めていくことが、この授業の目的である。

3. 成績評価の方法および基準

平常点で評価する(詳しくは第1回で指示する)。

4. 教科書・参考文献

教科書

杉原 高嶺・酒井 啓亘 編 『国際法基本判例50(第2版)』 (三省堂)

参考文献

坂元 茂樹・薬師寺 公夫・浅田 正彦 編集代表 『ベーシック条約集(2020年版)』 (東信堂)

松井 芳郎 編集代表 『判例国際法(第3版)』 (東信堂)

小寺 彰・森川 幸一・西村 弓 編 『国際法判例百選(第2版)』 (有斐閣)

5. 準備学修の内容

必ず教科書・プリント・ノートで予習・復習をして、自学自習の習慣を身に付けて頂きたい。

事例研究では、報告者は、1週間前までにレジュメを作成して受講者全員に配布し、報告者以外の受講者は、事前に必ずレジュメを読み、質問を準備すること。報告後は、受講者全員が、質疑の内容を踏まえて、まとめのレポートを作成して提出するものとする。

(詳しくは、授業内で指示する。)

6. その他履修上の注意事項

毎日、新聞の国際欄を読んだり、テレビのニュースを見たりして、自発的に国際問題に対する関心を深めるよう、努力して頂きたい。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション
- 【第2回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)①
- 【第3回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)②
- 【第4回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)③
- 【第5回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)④
- 【第6回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑤
- 【第7回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑥
- 【第8回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑦
- 【第9回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑧
- 【第10回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑨
- 【第11回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑩
- 【第12回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑪
- 【第13回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑫
- 【第14回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑬
- 【第15回】 担当者による報告(詳しくは受講者と相談の上で決定)⑭